

さむかわ



# 議会だより

第 182 号

平成29年5月1日

発行

3月会議



寒川町にゆかりのある画家 田口 雅巳  
作品 「田植時」

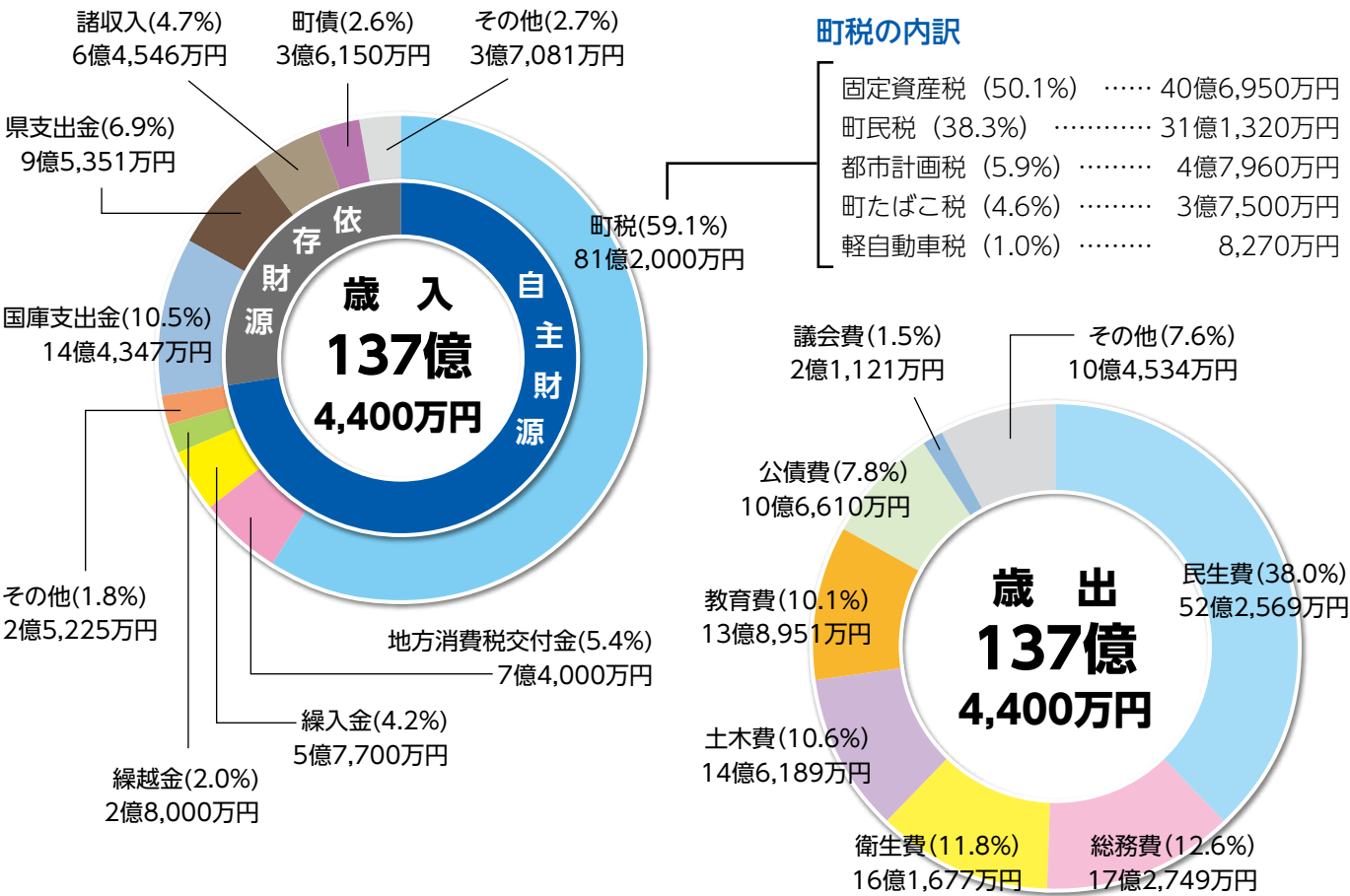


各予算額をお知らせします

平成29年度 予算概要

平成29年第2回定例会3月会議は、3月2日から3月29日までの28日間にわたり開催されました。  
また、平成29年度一般会計予算および各特別会計予算は、7名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、3月21日から27日までの5日間で審査しました。その結果、全ての予算を原案のとおり可決しました。

一 般 会 計



平成29年度 各会計予算の規模

| 区 分                  | 平成29年度予算額   | 平成28年度予算額   | 前年度伸び率 |
|----------------------|-------------|-------------|--------|
| 一 般 会 計              | 137億4,400万円 | 138億1,800万円 | △0.5%  |
| 特 別 会 計              | 121億8,947万円 | 124億5,044万円 | △2.1%  |
| 国民健康保険事業             | 61億1,580万円  | 65億3,945万円  | △6.5%  |
| 後期高齢者医療事業            | 8億9,670万円   | 8億3,265万円   | 7.7%   |
| 介護保険事業               | 28億1,207万円  | 26億9,160万円  | 4.5%   |
| (仮称)健康福祉総合センター用地取得事業 | 7,833万円     | 7,833万円     | 0%     |
| 公営企業会計 下水道事業         | 22億8,657万円  | 23億841万円    | △0.9%  |
| 合 計                  | 259億3347万円  | 262億6844万円  | △1.3%  |

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計額や構成比が一致しない場合があります。



## 平成29年度 主な事業の内容（一般会計）



▲小児医療費の助成対象年齢の拡大



▲大規模改修予定のさむかわ保育園



▲4月から全ページフルカラーとなる広報さむかわ



▲改修予定の（仮称）南部コミュニティ施設



▲工事予定の町民センターホール

### ■民生費

52億2,569万円

- 障害福祉サービス費 6億9,987万円
- 相談支援事業所への委託料（増設分含む） 3,000万円
- 小児医療費助成（通院・0歳から中学校3年生まで） 1億6,998万円
- さむかわ保育園大規模改修実施 900万円
- 児童数の増加等による保育環境充実事業費 6億3,223万円

### ■総務費

17億2,749万円

- 「広報さむかわ」の全ページフルカラー化 2,454万円
- 公共施設等総合管理計画に係る建築物劣化診断委託料 2,000万円
- 情報セキュリティ対策の強化 1,518万円
- 移住・定住促進のためのプロモーション活動に係る  
タウンセールス推進事業費 1,990万円
- eマーケティングリサーチ制度導入等に係る  
マーケティング事業費 103万円
- 寒川駅自転車等駐車場施設等に係る運営負担金 2,660万円
- （仮称）南部コミュニティ施設改修工事 400万円

### ■衛生費

16億1,677万円

- 各種予防接種委託料 1億3,067万円
- 茅ヶ崎市への焼却処理施設基幹的設備改良事業負担金 1億8,739万円

### ■土木費

14億6,189万円

- 岡田地区における住居表示関連事業委託料 1,104万円
- 田端地区まちづくり調査業務委託料 1,632万円

### ■教育費

13億8,951万円

- 旭小学校給食室改修工事および工事監理委託 1億5,500万円
- 町民センターホール天井材落下防止ネット張り工事 2,443万円
- 指定管理者制度導入に伴う町民センターおよび  
公民館、寒川総合図書館の指定管理料 2億6,655万円

### ■その他（商工費・消防費など）

23億2,265万円

- 創業者支援の環境を整備するための  
創業融資に係る利子の一部補助 150万円
- 中古・新築住宅購入に係る勤労者個人住宅取得奨励金 1,500万円
- 高度な処置が行える資機材を積載する高規格救急車を購入 3,524万円

# 予算特別委員会 総括質疑

予算特別委員会の最終日に行われた各会派からの選出委員より出された主な質疑を紹介します。

総括質疑の模様は、5月にJ:COMチャンネル神奈川でダイジェスト放送します。ぜひ、ご覧ください。

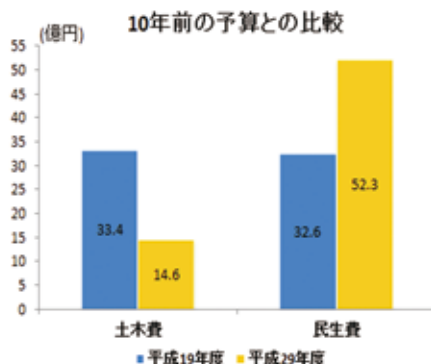
## J:COM 放送スケジュール (各放送時間54分)

【5月】

| 日                    | 月                   | 火          | 水           | 木                    | 金           | 土           |
|----------------------|---------------------|------------|-------------|----------------------|-------------|-------------|
|                      | 1                   | 2          | 3           | 4                    | 5           | 6           |
| 7                    | 8<br>10:00<br>19:00 | 9<br>17:00 | 10<br>19:00 | 11<br>10:00<br>17:00 | 12<br>19:00 | 13<br>23:00 |
| 14<br>07:30<br>18:00 | 15                  | 16         | 17          | 18                   | 19          | 20          |

●上記時間は、放送開始時間です

## 大志会



**Q** 10年前の予算と比較すると、民生費の約20億円の増を、土木費の削減でしている。

**A** 町民が真に必要な事業を「選択」とする事業を「選択」は。町民が真に必要な事業を「選択」とする事業を「選択」は。町民が真に必要な事業を「選択」とする事業を「選択」は。

今後、老朽化した公共施設の更新や民生費の増、各施策・事業等に必要な予算確保について町の考えは。町民が真に必要な事業を「選択」とする事業を「選択」は。

今後、国・県等の補助制度の再精査や新たな補助・交付金の獲得に努め、財源確保を図っていきます。

## 施策・事業に必要な予算の確保を

## 公明党



**Q** 勤労者を対象に、住宅取得に対する補助として寒川町共通商品券を交付しているが、個人事業主も対象に含め、町の定住促進策として、町内に住宅を取得された方には無条件で交付し、さらなる制度拡充を図るべきでは。

**A** 町では少子高齢化に対応し、地域の持続可能性を有した魅力あるまちであり続けるため、町人口ビジョンにおける将来展望を実現するための町総合戦略を策定しました。

事業の着実な推進や、町プロモーション戦略を進め、選ばれたまちを目指し、費用対効果も含め、総合的に判断します。

## 定住促進策として住宅取得を奨励すべき



## 日本共産党



### 小・中学校入学前に就学の援助をすべき

Q 経済的理由によつて就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対する就学援助制度について、現行制度では、4月に申請し、支給は7月となっているが、入学準備金として支給時期の前倒しを行うべきでは。また、県内の他自治体の状況は。

A 県内で入学準備金として中学校入学前の支給を実施する自治体は、小田原市、愛川町、大和市および海老名市です。現在、文部科学省において、就学援助制度の見直しを検討している中で、その動向を注視していきま

## 相模の風



### 各種計画の実効性を高める方策は

Q 町の各種「長期計画」の目的が、「位置付け」や「方向付け」になっている場合が多い。しかも、計画は何回も改定が重ねられている。

A 町は「目標の達成」が重要。計画立案者がその責務を果たせるようにする対策を町は持っているのか。

計画は「目標の達成」が重要。計画立案者がその責務を果たせるようにする対策を町は持っているのか。

また、長期計画については、町長の任期内における成果を示していきたいと考えます。

## さむかわ自民党・維新クラブ



傷んだ町道

### 町道の維持修繕計画の着実な実行を

Q 道路補修について、計画どおりの補修を進めるためには、1億300万円の予算が必要だが、6600万円まで減額せざるを得なかった理由は。また、その状態の問題がないのか。

A 今年度から「寒川町橋りよう長寿命化修繕計画」に基づいて、計画どおりの補修を進めるためには、1億300万円の予算が必要だが、6600万円まで減額せざるを得なかった理由は。また、その状態の問題がないのか。

しかし、道路補修計画の遅れは事故等にもつながる可能性がありますので、国の交付金等の活用も視野に入れながら早期の事業達成に努めます。

## 町民ファースト



寒川駅南口

### 住みよいまちづくりには公共交通網の充実是不可欠

Q 公共交通網は、町民の生活や地域産業を活性化し、近隣との交流にも重要な役割を担っていると考えられる。住みよいまちづくりには公共交通網の充実は不可欠であるが、町の将来に向けた取り組みは。

A 公共交通網の充実は、重要な課題です。また、沿線市町や経済団体等と連携し、JR相模線の利用促進、輸送サービス改善の検討などを行っています。

# 平成29年度予算を 討 論

3月会議最終日に、平成29年度予算の採決に先立ち、各委員が予算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

## 賛 成

### 常に将来的視点を持った予算編成を

#### 大 志 会

10年前の平成19年度予算を目的別歳出と比較すると、最多は道路などのインフラ整備等に充てられる土木費の33・4億円、次いで多かったのが福祉関連に充てられる民生費の32・6億円でした。

ところが、平成29年度予算では、民生費は52・3億円にまで増加する一方、土木費は14・6億円にまで減少し、わずか10年で町の予算構造は大きく変化しています。

土木費を削減して民生費を捻出している構造が読み取れますが、少子高齢化の進展等による民生費の増加が今後も続くことを考えると、今まで以上に歳入確保を図る必要があります。

町からの答弁では、歳入確保の方策は、「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進や、国・県等の補助金の活用ということでした。

確かに、それらの取り組みも必要ですが、民生費の増加のスピードを考えると、市町村など基礎自治体の財政構造を、国や県も巻き込んで制度面から変えていく必要があると考えます。

わが国は急速なスピードで少子高齢化が進んでおり、町も例外ではありません。予算は単年度で編成されるものですが、常に将来を見通したものであるべきです。

今後、将来的な視点を持って予算編成し、各施策・事業を執行することを求め、一般会計予算に賛成します。

なお、他の5特別会計予算も討論を省略して賛成します。

## 反 対

### 町民の生活を守る予算編成を

#### 日本共産党

町民税の歳入見込みが昨年度と比べ減額となっており、経済効果の見られない企業立地促進策による減収は、来年度3社750万円となっていますが、減税せず収収を確保すべきです。

小児医療費助成制度を中学3年生まで拡充したことは評価しますが、所得制限は撤廃すべきです。

寒川総合図書館や町民センター等への指定管理者制度の導入は、営利企業による低賃金、不安定雇用の温床となるもので、安定した町民サービスが提供できるか疑問です。

また、敬老会と寒川総合体育館スポーツサウナ利用扶助の廃止は、高齢者の楽しみを奪い、生きがいづくりの点で後退しています。

住宅リフォーム助成制度については、さらに拡充できないかと考えます。

公園の遊具について、さむかわ中央公園だけでなく地域の公園にこそ遊具を率先して設置すべきです。

(仮称)寒川町公共施設等総合管理計画は、一方的な統廃合とならないよう求めるとともに、不要不急の基金等を生活を守る予算、学校施設改修、特別会計への繰り出しに活用することを求めます。

教育・福祉・子育て重視の予算となっていないことを指摘し、反対とします。

なお、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業は賛成とし、他の4特別会計予算についても、町民の生活を守る予算となっていないため反対します。

## 賛 成

### 今後の施策の展開を期待

#### さむかわ自民党・維新クラブ

大変厳しい財政状況の中、やり繰りしている姿がうかがえましたが、その点を理解しつつ、あえて要望します。

道路の維持補修費が減額されているが、近年は町道の陥没等が原因とみられる事故が増加しており、安全・安心な暮らしを守るという観点からも、国の補助等を注視しながら、補修計画を推進すること。

新規事業であるタウンセールス推進事業は、方法次第で非常に大きな効果を生み出すため、町を発信力の高い自治体へと変えてくれるようなマーケティングマネージャーの発掘に尽力すること。

同じく新規事業であるマーケティング推進事業は、より精度の高い政策立案、満足度の高い政策立案、より満足度の高い政策実行へつなげることに。

予算化はされていないが、フィルムコミッションについて、町も重要性を認識しているとのことであり、まずは、多くの人に周知される工夫をすること。

限られた予算でも、効果的なことはいくらでもできるはず。目標は「ニュースのある、ニュースになる町」です。

町の発信力を高め、交流・定住人口を増加させ、自治体間競争を勝ち抜き、町民に高い満足度と幸福度を提供できる町になることを期待し、一般会計予算に賛成します。

なお、他の5特別会計予算も討論を省略して賛成します。

# 予算特別委員会審査意見書

我が国の社会経済情勢は、国による各種政策の効果により、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気の緩やかな回復基調が見られます。

ただし、これまで経験したことのない人口減少社会に直面し、少子高齢化を背景とする社会保障関連経費の増加等により、依然として厳しい状況にあります。

町においても、景気回復の兆しが見られるものの、社会経済状況の変化による、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築に向けた財政運営を進めることが必要であります。

今後、人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実なものとなる中、若い世代の流入促進や子育て環境の整備、高齢化率の抑制等、魅力ある町であり続けるため、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を積極的に展開し、一層の「選ばれる町」づくりの推進が求められています。

このような状況の中、当町の平成 29 年度一般会計予算及び 5 特別会計予算の総額は、259 億 3,346 万 8 千円で対前年度比 1.3%、3 億 3,497 万 3 千円の減、また、一般会計予算の総額は、対前年度比 0.5%、7,400 万円の減となっています。

まず、歳入では、一般会計の 59.1% を占める町税において、法人町民税の現年課税分では、企業収益の減益見込みと、実効税率の引き下げ等の影響により対前年度比 4,050 万円の減、個人町民税の現年課税分では、回復基調にある景気の波及効果が個人所得の伸びにまでにつながらない状況であることから対前年度比 4,790 万円の減となっています。

一方、固定資産税の現年課税分では、新築家屋の増や企業の設備投資による償却資産の増により、全体で 690 万円の増となり、町税全体では、81 億 2,000 万円で、対前年度比 8,000 万円の減となっています。

なお、町税の伸びが見込めない中、国庫支出金については、国庫負担金の「子どものための教育・保育給付費国庫補助金」が対象児童の増などにより、対前年度比 3,546 万円の増、国庫補助金では、災害対応特殊救急自動車更新に伴い「緊急消防援助隊設備整備費補助金」が、対前年度比 1,454 万 9 千円の皆増等があり、対前年度比 3,322 万 8 千円の増となっています。

また、県支出金については、国庫負担金と同様に、対象児童の増などにより「子どものための教育・保育給付費県費負担金」が対前年度比 1,773 万円の増等があり、対前年度比 1,061 万 8 千円の増となり、国・県補助金の獲得を積極的に図るなど、財政の健全化に向けた取り組みがなされています。

次に歳出では、町総合戦略に基づく取り組みとして、特に人口減少と地域経済の活性化に向け、スピード感をもち着実に推進する必要があります。そのような中、総務費では、公共施設の老朽化・更新問題を検討し、建築物の劣化診断を実施するための、公共施設等総合管理計画推進事業、町の知名度を高め、移住・定住を促進するための、タウンセールス推進事業、旧寒川交番を地域の交流スペースや、安心安全を向上させる機能を備えた場として活用するための、地域コミュニティセンター機能設置事業。民生費では、通院に係る対象年齢を中学校 3 年生までとし、子どもが安心して医療機関を受診できる環境整備を図る、小児医療費助成制度の拡充。衛生費では、子育て世代への支援を充実し、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応するため、子育て世代包括支援センター事業の開始。商工費では、商工業者に対する総合支援を行う、商工業支援プログラム推進事業。消防費では、消防救急体制を充実するため、災害対応特殊救急車両への更新等をはかる、消防車両等整備事業など、厳しい財政状況において、多様化する町民ニーズを的確に捉え、町民の負託に答えるべく、重点的かつ効果的な予算を編成した姿勢は大いに評価できるものであります。

なお、予算執行にあたっては、審査の過程で指摘された委員の意見など十分配慮するとともに、社会情勢変化への迅速な対応と、地域社会の活性化に取り組み、「住み続けたい、住んでみたい」と思われるような、さらなる魅力あふれるまちづくりに努められるよう要望し、審査意見とします。

## ▼予算特別委員会 委員別賛否結果表

○：賛成 ●：反対

| 委 員 名                      | 会 計 区 分 |         |      |      |      |     |
|----------------------------|---------|---------|------|------|------|-----|
|                            | 一般会計    | 特 別 会 計 |      |      |      |     |
|                            |         | 国 保     | 後期高齢 | 介護保険 | 用地取得 | 下水道 |
| 委員長 佐 藤 一 夫 (大志会)          | —       | —       | —    | —    | —    | —   |
| 副委員長 横 手 晃 (さむかわ自民党・維新クラブ) | ○       | ○       | ○    | ○    | ○    | ○   |
| 委 員 中 川 登志男 (大志会)          | ○       | ○       | ○    | ○    | ○    | ○   |
| 委 員 山 蔦 紀 一 (相模の風)         | ○       | ○       | ○    | ○    | ○    | ○   |
| 委 員 山 田 政 博 (日本共産党)        | ●       | ●       | ●    | ●    | ○    | ●   |
| 委 員 黒 沢 善 行 (公明党)          | ○       | ○       | ○    | ○    | ○    | ○   |
| 委 員 天 利 薫 (町民ファースト)        | ○       | ○       | ○    | ○    | ○    | ○   |

※佐藤一夫委員長は、表決に加わりません。



## 補正予算

## 町内3中学校普通教室に

## エアコンを設置

## 平成28年度一般会計補正予算(第4号)の主な内容

## 【主な財源(歳入)】

- 国・県からの補助金など 3,510万円
- まちづくり寄附金 26万円

## 【主な事業(歳出)】

- 財政調整基金への積み立て 6,958万円
- まちづくり基金への積み立て 26万円

## 【補正予算を繰り越して、平成29年度で実施する事業】

- 既存高齢者施設等への防犯カメラ設置に伴う追加 161万円
- 町内3中学校普通教室への空調機設置工事 1億6,400万円

(表示単位未満は、四捨五入)

第2回定例会3月会議に

おいて提案された一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算を1億3,025万8千円追加し、予算総額を144億6,507万2千円とするもので、原案のとおり可決しました。

## 質 疑

Q 財政調整基金の平成28年度末の見込み残高と今後の見通しは。

A 平成28年度の見込み額としては、約15億1,100万円となります。

財政調整基金は、一般会計予算全体のおおむね10%が適正とされています。

平成29年度において約5億7,700万円繰り入れるので、その分を差し引くと約9億3,400万円になり、一般会計予算の10%に満たない状況となります。

今後については、公共施設の更新等が控えていますので、財政健全化を図るため、財政調整基金の確保に努めていきます。

## 条例の改正

3月会議では、3件の議案が各常任委員会に付託されました。主な内容を紹介します。

## ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正

里親委託の推進等を図るため、児童福祉法が改正され、里親の定義に「養子縁組里親」の定義が加えられました。これに伴い、所要の措置を講ずるものです。

## 質 疑

Q 対象となる里親の方は



特別教室に設置されている空調機

何人いるのか。

A 対象となる方は1組です。

## 寒川町国民健康保険条例の一部改正

地方税法・所得税法等の一部改正および平成29年度税制改正に伴い改正するものです。

所得税法等の改正に係る部分では平成30年度から、

その他については平成29年度以降の保険料算定等から適用されるものです。

改正の内容は、低所得層の負担軽減を図るため、5割軽減・2割軽減の対象となる世帯の判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を引き上げるものです。

## 寒川町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

## 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、扶養親族加算額および加算対象について改正されるものです。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、扶養親族加算額および加算対象について改正されるものです。

## 質 疑

Q 子どもや配偶者への損害補償の支給期間は。

A 子どもへは22歳、配偶者へはその配偶者が存命する期間です。

## 人事案件

監査委員に

柳下雅子氏を選任



平成27年3月から議会選出の監査委員であった佐藤一夫議員が、本年2月で任期満了となりました。

新たに柳下議員を選任したいとして提案され、投票による採決の結果、同意されました。

監査委員は、地方自治法に基づいて地方公共団体に置かれます。その職務は地方公共団体の財務や事業などについて監査を行うものです。



## 陳 情を審査しました

3月会議では、陳情5件を各委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

| 陳 情 名                                          | 委員会の付託先と審査結果                              | 本会議採決 |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------|
| 平成29年度からの特別徴収税額の決定・変更通知書に受給者の個人番号を記載する件についての陳情 | 【付 託 先】 総務常任委員会<br>【審査結果】 不採択             | 不採択   |
| 田端西地区土地区画整理に関する陳情                              | 【付 託 先】 田端西地区まちづくり対策特別委員会<br>【審査結果】 審査継続中 | —     |
| 田端西地区土地区画整理に関する陳情                              | 【付 託 先】 田端西地区まちづくり対策特別委員会<br>【審査結果】 審査継続中 | —     |
| 田端西地区土地区画整理に関する陳情                              | 【付 託 先】 田端西地区まちづくり対策特別委員会<br>【審査結果】 審査継続中 | —     |
| 年金の毎月支給を求める意見書を国に提出する事についての陳情                  | 【付 託 先】 文教福祉常任委員会<br>【審査結果】 不採択           | 不採択   |

### 平成29年第2回定例会6月会議 からインターネット中継が変わります

寒川町議会では、開かれた議会を目指して、インターネット中継の方法を次のとおり変更します。町のホームページからアクセスして、ご覧ください。

また、本会議を詳しく記録した会議録もホームページで公開しています。ぜひ、ご活用ください。

- パソコンやスマートフォン、  
タブレット端末からご覧いただけます。
- 委員会審査の様様をライブ中継します。

インターネット中継HP▶



### ライブ中継の予定

- 本会議  
6月6日、8日、19日、20日、22日
- 総務常任委員会  
6月9日
- 文教福祉常任委員会  
6月12日
- 建設経済常任委員会  
6月13日
- 東海道新幹線新駅対策特別委員会  
6月15日
- 田端西地区まちづくり対策特別委員会  
6月15日

### 平成29年4月オープンの 寒川駅南口・北口自転車等駐車を内覧



総務常任委員会は、3月29日(水)、寒川駅南口・北口自転車等駐車を現地調査し、施設概要等の説明を受けました。



岸本 優 議員

## 寒川らしい教育を創造し まちづくりの発展を

がり、家庭学習  
時間の短さな  
ど、改善を要す  
ると認識してい

子を持つ保護者にとつて、

自分が住んでいる、住もう  
とする地域の学力レベルは

非常に関心が高い。また、選  
ばれる町の実現に向け、学

力の高い地域をつくること  
は重要な要素であり、魅力

の一つである。そこで次の点  
について問う。

①学力調査の結果も含め  
学校教育の現状と課題  
は。

②「ここに学習会」に既  
存の「地域の先生ふれあい推

進事業」の考え方も取り入  
れ、町全体で児童・生徒の  
育成に関わっていく考えは。

③学習環境の整備の必要

性や健康保持の観点からも  
小学校のエアコン設置は必

要であると考えますが町の見  
解は。

④平成32年度から始ま  
る次の学習指導要領では、

生きる力の育成やアクティ  
ブラーニングについて盛り込

まれているが、町の対応と前  
倒し実施の可能性は。

⑤教育の充実と地域づく  
り・まちづくりの相互発展  
についての考えは。

### 教育長

①現状では学  
力調査の結果を踏まえ、全  
国平均に近づけるよう基本

的な知識、思考力、判断力、  
表現力等に関わる双方の力

の育成が必要な状況になる  
と認識しており、子ども達

の学力向上に向け、教職員  
の授業力向上を図っていま

す。

課題は、学力向上と生活

習慣の確立と考えていま  
す。IT機器の使用率が上

ます。

②「ここに学習会」・「地  
域のせんせいふれあい推進

事業」は今後も発展の可能  
性を秘めています。地元愛

の醸成に絡めながら多様な  
発展形態を考えていきま

す。

③大きな課題であると  
認識しています。中学校普

通教室へのエアコン設置後に  
検討していきます。

④平成30年度から積極  
的に先行実施をしていきま

す。また、アクティブラーニ  
ングについては既に積極的

に導入を図っていますので、今後  
とも町全体として研究を広

げていきます。

### 町長

⑤子どもたちの  
成長に向け、地域と子ど

も、学校が連携、協働してい  
くことは大事な要素です。

今後は地域住民との学び

を基点に地域の教育力を高  
め持続可能な地域社会の実  
現に努めていきます。



中川登志男 議員

## 茅ヶ崎市への保健所移管 町民への影響は

でも支援する必  
要がある一方で、  
自主性が尊重さ  
れないといけな

茅ヶ崎市の保健所政令市

移行に伴い、これまで県の機  
関として設置されてきた

茅ヶ崎保健福祉事務所が、  
今年4月から市の機関とし

て茅ヶ崎市保健所となる。

①寒川町域の保健所業  
務は県から茅ヶ崎市に移る

が、町民への影響は。

②寒川町域の福祉事務  
所業務は、平塚保健福祉事

務所茅ヶ崎支所が引き継ぐ  
とのことだが、この支所は恒

久的に設置されるのか。

### 健康子ども部長

①寒  
川町域の保健所業務は、実

施主体が変わりますが、現  
在の茅ヶ崎保健福祉事務所

と同じ施設で行われ、浄化  
槽に関する業務を除き、手

続きを行う窓口や問い合わせ  
先など変わらないことか  
ら、町民への影響はほぼ無い  
ものと考えます。

### 福祉部長

②福祉事務  
所業務の中で、町民へ直接関  
係する生活保護業務や女性

相談やひとり親家庭の相談

など茅ヶ崎保健福祉事務所  
の生活福祉課の業務は、平

成29年度につきましては全  
て引き続き現在の場所で行

うとのことですが、平成30年  
度以降につきましても、福祉

事務所の設置義務者である  
県に確認したところ、「茅ヶ

崎市の保健所政令市移行に  
関連し、福祉事務所機能に

ついて、町民の負担になるよ  
うなことはしない」との回答

でしたので、一方的に他の場  
所へ移転することは無いと  
考えています。

### 家庭教育支援冊子

#### 配布のきっかけは

施政方針では家庭教育の  
支援に関し、「0歳から15歳

までの発達段階に応じた子  
育て等のポイントをまとめ

た冊子を作成し、各家庭に  
配布する」とある。

①冊子配布のきっかけは。

②家庭教育は、行政とし



▲町内小学校1・2年生に配布された  
家庭学習の手引き





小泉 秀輔 議員

## ふるさと納税制度における 収支と改善策を問う

会議の中で、地域における需要に応じたサービスについて検討

ふるさと納税制度は寄付に対する返礼品を巡り自治体間競争が増している。町における取り組みについて、次の点を問う。

① 税収の増収分にあたる寄付金額の総額は。

② 住民税の控除額は。

③ 返礼品の経費は。

④ 返礼品を充実するための取り組みは。

⑤ 収支の目標と今後の姿勢は。

**企画政策部長** ① 寄付金は平成27年度約840万円、平成28年度は2月末時点で約1010万円、決算見込みでは1030万円見込んでいます。

② 寄付金額を1万円とすると、送料等を含め、経費総額で6616円となります。

③ 町内事業者へ直接訪問を行い、9事業者18アイテムを追加しました。

④ 地元の産業振興やプロ

モーションも期待できるので、返礼品等の掘り起こしを行い、歳入減に留意し、財源確保に取り組みます。

**総務部長** ② 平成27年度中の寄付に伴う平成28年度町税の減収額は1089万6千円となっています。

③ コミュニティバスの今後のあり方は

コミュニティバスは南ルートの乗降客が少ないが、地域の住民からは買い物に不便などの声も多く聞く。そこで次の点を問う。

① 町民のニーズに合わせたルートや運行ダイヤの改善の検討は。

② 南ルートの利用者数を増やすための町の施策は。

③ J R相模線との乗り継ぎの案内をダイヤ運行表とともに配布できないか。

④ 今後の公共交通全体における町のビジョンは。

**町長** ① 地域公共交通



▲寒川町コミュニティバスもくせい号



▲さむかわ寺子屋の様子



山蔦 紀一 議員

## 上昇し始めるか寒川の学力

としているのか。  
② 町が策定する計画には、その目標を達成する

町の小・中学校の学力はここ数年、県の平均を下回っている。学力の向上について、次の点を問う。

① 茅ヶ崎市や海老名市との学力の比較および県内での位置は。

② 学力とまちづくりの関係について、町の認識は。

③ 町の学力を、県の平均値と有意差のないレベルまで上げる覚悟はあるのか。

**教育長** ① 平成28年度全国学力・学習状況調査の平均正答率を茅ヶ崎市、海老名市と比較した場合、町は下回っており、県内でも下位に位置すると思われる

す。

② 昨年9月、教育長就任時の公約として掲げておりますが、基礎、基本を問うA問題を全国平均に、また活用について問うB問題は全国との差が5ポイント以内になるよう取り組みます。

**企画政策部長** ② 現在町は選ばれる町を目指し取り組んでいます。町総合戦略の策定に当たり、生産年齢人口の確保に向けて、学力の高い地域の創造が子育ての世代から選ばれる要素であると認識したところです。こうしたニーズに合致した地域学力の高い町を目指すべくまちづくりを進めます。

計画を立てるには責任と財源の確保を

将来計画を立てるにも財源の裏付けが必要だが、国も県も財政難である。町独自の財源確保について問う。

① 町は行政改革で、どのぐらいの財源を生み出そう

か。

③ 町長は「住民の提言により町を変えたい」との方針だが、その具体策は。

**町長** ③ 寒川にある数ある資源をいかに有効に使うか、また住んでいただく町民の皆さま方の発言を有効に生かすため、これから突き詰めてまいります。

**企画政策部長** ① 第6次行政改革プランでは、アウトソーシングや広域連携等の取り組みを進め、効率的・効果的な事業実施と施策の推進を図っているため、目標額は設定していません。

② 第6次行政改革プラン推進体制の個別項目の実施については所管課の長が、進

行管理については所管の部長を責任者として明記しています。また、町総合計画には記載しておりませんが、進

行管理表で責任の所在に触れています。

③ 町が策定する計画には、その目標を達成する

としているのか。

② 町が策定する計画には、その目標を達成する

としているのか。

② 町が策定する計画には、その目標を達成する

としているのか。



佐藤 正憲 議員

## 待機児童・未入所児の 解消に向けて

③保育所の入  
所申し込み者数  
は年々増加して  
おり、各保育所

育児不安が大きな社会問  
題になっており、そこに対す  
る公の支援は必要不可欠で  
ある。特に保育園の環境につ  
いては、共働き世帯が増えた  
今日では町として重要課題  
である。茅ヶ崎市においては  
平成28年に「新たな待機児  
童解消対策」を掲げ、保育環  
境の整備に本腰を入れてい  
る事が伺える。町においても  
先進事例を参考にし、保育  
環境のさらなる整備に努め  
ることを求め、次の点につい  
て問う。

①待機児童・未入所児の  
数は。



▲旭保育園

※3号認定Ⅱ満3歳未満を対象とした保育認定

②待機児童・未入所児  
が生じている原因を町はど  
う捉えているか。  
③今後の待機児童・未入  
所児の見通しは。  
④潜在保育士の就職支援  
として、就職相談会を開催  
すべきでは。  
⑤3号認定に対する対策  
として、地域型保育を導入  
すべきでは。  
⑥認定こども園が開園さ  
れると、地域型保育導入の  
可能性が広がるのか。

### 健康子ども部長 ①平

①待機児童・未入所児の  
数は0歳児4名、1歳児11  
名、2歳児4名、合計19名  
で、平成29年3月時点の未  
入所数は、0歳児55名、1歳  
児26名、2歳児15名、3歳児  
1名、合計97名です。  
②施設の設定基準をクリ  
アする必要がある、施設の  
整備が進まないこと、人材の  
確保の両面にあると認識し  
ています。

で保育士配置を工夫するな  
ど受入の努力をしています  
が、待機児童・未入所児が  
生じています。  
一方で、幼保連携型認定こ  
ども園の開園に向けた動き  
もあり、「子ども・子育て支  
援事業計画」の確保提供量  
と利用者推計の差違を全て  
補えるわけではありません  
が待機児童の解消、改善につ  
ながるものと考えます。  
④県から保育士保育所支  
援センターが実施する保育  
士就職相談会の案内があつ  
た場合は各保育所にお知ら  
せしています。  
⑤導入されれば低年齢児  
の待機児童解消につながつて  
いくので、各事業所からのお  
問い合わせやご相談等に対  
し、事業の開設につながるよ  
う誠意をもって対応します。  
⑥認定こども園が開園さ  
れば、地域型保育事業の  
開園につながると考えていま  
す。



青木 博 議員

## 必要な時に就学援助を

町民アンケ  
ー  
トでは多くの町  
民が「必要」と  
答えた町営プ  
ールについて問う。

厳しい経済状況の中、子  
育て世代は、子どもにかか  
る費用が増大する一方であ  
る。そこで、就学援助制度の  
入学準備金について問う。

①なぜ支給時期が、入学  
後なのか。  
②県内で、前倒し支給し  
ている自治体は。  
③国は必要時に支給を  
認めている。町でも前倒し支  
給はできないのか。

④制度の周知方法は。  
⑤教育次長 ①町では、入  
学準備金という制度ではな  
く、新入学児童生徒の学用  
品費等の二部援助として、年  
度ごとに審査を行い、所得確  
定



の6月以降に手続きを行  
い、7月の支給となります。  
②小田原市と愛川町が小  
学校6年生の家庭に対し、  
入学準備金として支給して  
いますが、前払いの扱いでは  
なく、小学校6年生の期間  
に必要な援助として支給し  
ています。また、小田原市は  
中学校入学後に就学援助新  
規申請をされた家庭には町  
同様7月に支給しています。  
③新年度には認定されな  
かった場合や、4月以降に転  
出された場合等には返還の  
手続きが必要になり、保護  
者へも負担がかかります。  
現行どおり不確定な支出は  
避けたいと考えます。  
④町ホームページや広報  
さむかわ等の他、児童扶養  
手当受給者の現況届けの際  
に、また就学時の健康診断、  
小・中学校の入学時説明会  
等で周知しています。

### 町民が強く望む 町営プールの再建を

町民アンケ  
ー  
トでは多くの町  
民が「必要」と  
答えた町営プ  
ールについて問う。  
①町民から再建の要望  
は。  
②通年利用型温水プ  
ール設置、また町営プール改  
修について町の考えは。  
健康子ども部長 ①子  
ども議会では休止以降4  
年連続で再開に関する質  
問が出され、また今年2月  
には、約5700名の署名  
付きで町営プールを年間通  
じて利用できる施設に早  
期改修・整備する旨の要  
望書が提出されました。  
②(仮称)寒川町公共施  
設等総合管理計画では、既  
存設備を生かし、改修する  
こととしています。また、通  
年利用型温水プール設置に  
は多額の費用が見込まれ  
るため、再開後の町営プ  
ールの施設状況を見ながら将  
来において検討する位置付  
けです。





山田 政博 議員

## 倉見駅バリアフリー化の 進捗状況を問う

安心安全に過ごせる寒川町にするため、公共交通網の整備だけでなく、福祉の面からも移動手段の確保は喫緊の課題である。

JR相模線倉見駅の利用者からは、階段の上り下りに苦勞している高齢者、体の不自由な方、ベビーカーを利用している方の安全性の確保など、倉見駅利用者全体の利便性の向上を望む、切実な要望が多い。

倉見駅のバリアフリー化は、今後どのようなスケ

ジュールで進んでいくのか問う。

**町長** 基本設計、詳細設計、そして工事施工と、おおむね3年間の期間を要し、平成28年度に基本設計に着手する予定で協議を進めてきました。現時点では、基本設計の着手に遅れはあるものの、早期のバリアフリー化に努めてまいりますとJR東日本から報告をいただいています。

今後についても、積極的にJR東日本に要請し、協議を進め、早期バリアフリー化実現に取り組んでいきます。

**コミュニティバスの拡充と路線バスの充実を**

現在のコミュニティバスは、高齢者や障がいのある方などの移動手段の確保や交通不便地域の解消等を目的に運行されてきた。利用者の皆さんからは、大変助かつて



▲バリアフリー化が求められる倉見駅の階段

いるとの感謝の声がある反面、コースが変わってバス停が遠くなった、間隔が空くために待ち時間ができてしまうなどの課題がある。今後、コミュニティバスと路線バスの利便性の向上を図るべきでは。

**町長** コミュニティバスは、町民ニーズを踏まえ、土日運行や小型車両の導入、JR相模線との乗り継ぎ改善など、運行形態の見直しを行い、町民の移動手段の確保や交通不便地域の解消など利便性の向上を図ってきました。

今後についても、町民ニーズや利用実績を踏まえ、町民の利便性向上に取り組んでいきます。路線バスは、茅ヶ崎駅や海老名駅など全ての系統が行政境をまたがるルートとなっており、路線バス網の充実には行政間の広域的な事業推進のメリットを生かした取り組みとして新たなバス路線の導入や町民の移動手段向上の確保に努めていきます。



細川 京三 議員

## 国民健康保険料を引き下げ 町民の負担軽減を

社会保障制度の推進は町民生活に関わりが深く、負担軽減を図ることが求められている。そのつが国民健康保険料の引き下げである。

毎年県下では上位となっている町の保険料を引き下げるのが急務であり、医療費抑制が緩和され町民の命と健康を守ることにつながると考える。

①町は国民健康保険料が高いと認識しているのか。

②一般会計からの法定外繰り入れが他自治体より少ない。

③国保財政調整基金はない。その認識は。

④国保財政調整基金を取り崩し、1世帯当たり年間1万円を目標に引き下げ、負担軽減を図る考えは。

**福祉部長** ①県の直近の資料である平成26年度決算によると、1人当たりの保険料調定額は県内で3番目に高い状況です。しかし1人当たりの医療費も9番目に高く、いわゆる法定外繰り入れの多寡によるものです。被保険者の健康寿命延伸に向け、町では生活習慣病予防のため、特定保健指導を実施しており、こうした取り組みが医療費削減につながると思います。

②全町民に占める国民健康保険加入者割合は約26%です。このため、他の町民の皆様から税として納めいただいた一般財源を、無計画に繰り入れるべきではないと考えます。

③国保財政調整基金は、

備えた積立です。そのため、基金を取り崩した一時的な保険料の引き下げは行うべきではないと考えます。

### 中学校完全給食化し 自校方式の導入を

平成30年度からデリバリー方式を採用するとのことだが、保護者が望んでいるのは自校方式による給食の提供である。食育の観点からも自校方式を採用すべきでは。

**教育長** 中学校給食の実現に向け、町学校給食在り方検討委員会での議論をはじめ、町民や児童生徒、教職員を対象にしたアンケート結果も踏まえ、自校方式やセンター方式等も含めたさまざまな方式に関する検討を重ねた結果、町として選択式デリバリー方式に決定しました。完全給食化につきましては財政上の観点からも厳しいと考えます。



天利 薫 議員

## 若い世代につなげられる まちづくりを

に生活できる健康づくりを基本理念として、ライフステージに

厳しい財政状況の中、少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少に伴い、子ども世代を取り込むことが喫緊の課題である。次世代を担う若い世代の意見を取り入れた町政運営を図るべきと考えるが、次の点について問う。

①若い世代から選ばれるまちづくりとは。

②プロモーション戦略とは何か。

**町長** ①住み続けたい、住んでみたいと思われるまちづくりを目指して町総合戦略を策定しました。具体的な取り組みとして、児童生徒の学力向上のための「寒川にこころ学習会」の実施、小児医療費助成制度の対象年齢拡充など、若い世代からも選ばれるまちづくりに取り組んでいきます。

②策定した人口ビジョンおよび町総合戦略の目標人口実現に向け、寒川町の知名度を上げ、新たな人の流

れを生み出し、寒川の魅力を発信、移住・定住の可能性を高めるため具体的な取り組みとして策定するものです。

### 健康増進で絆社会 を目指せ

健康増進を図ることは、

医療費の抑制と、安心で生きがいあるまちづくりにつなげる重要なポイントである。自分の健康は自分で守ることが前提であるが、健康格差が広がる中、どのような取り組みを実施したか問う。

①平成20年に策定された「さむかわ元気プラン」の目的と取り組みについて。

②平成29年度で第2期が終了するが、目に見える効果が得られるのか。

③町民の要望でもある町営プール再開について、どのような計画で進めるのか。

**町長** ①町民が生涯を通じて明るく元気で心豊か



▲チャレンジデーに行われた役場中庭での WAKUWAKU 体操

応じた健康づくりを実施してきました。

②がん検診の受診者数や健康体操、今年で3年目となる、5月に行われるチャレンジデーへの参加など、自ら進んで健康づくりをする姿勢として、効果が出てきていると考えます。

③(仮称)寒川町公共施設等総合管理計画案を基本に、町民の皆さまからいただく意見等を総合的に判断し、平成28年度中に決定していきます。



横手 晃 議員

## 議員提案による 条例の制定を目指して

影響等を検証し、当事者の意見を十分に尊重することが大事

平成28年3月会議の一般質問で取り上げた、「障害者のコミュニケーション円滑化推進及び手話言語条例」の制定について改めて問う。

①その後の、検討状況や見解は。

②その必要性をどのように考えているのか。

③議員提案で条例制定を目指したい。町が条例制定する場合の手続きの流れは。

④理念だけでなく、寒川の状態を踏まえ具体的内容を盛り込んだ条文にしたい。条例制定の際の、課題は。



▲聞こえが不自由なことを表す「耳マーク」

⑤理念的な条例を制定し、現在、要綱等で規定されている事業を将来条例に明記することは可能か。

**町長** ①手話を1つの言語として認識し、障がいのある方の情報を得る権利を守り、コミュニケーション推進を図るため、条例制定に一定の必要性や意義があると承知しています。また、町聴覚障害者協会としては、小・中学校等で、手話講習会の機会を設け、子どもの頃から手話の普及や啓発を進めることが、障がいのある方への理解にもつながり、最も大事と伺っています。

**福祉部長** ②福祉課への手話通訳者設置、手話通訳者や要約筆記者派遣、手話講習会を実施しています。

また、同様の趣旨の条例が県内では神奈川県と横須賀市で制定されており、条例化するのであれば、その後の施策や予算への

と考えます。

③条例制定の目的を明確にし、パブリックコメントの他、当事者のヒアリング等、合理的配慮も必要です。さらに条例制定後、施策を町総合計画や町障がい者福祉計画に位置付けることや、予算措置等も検討する必要があるとします。

④現状認識、地域性や財政状況を考慮し、行うべきと考えます。すでに実施の事業は障害者総合支援法に基づき町要綱で定め実施しているもので、今回検討されている条例に具体的な事業を位置付けなければ実施できないものではないため、条例は理念的な位置付けとする方法が現時点では理想と考えます。

⑤現在実施の事業を新しい条例に位置付けるためには、障害者総合支援法との関係性を十分に精査する必要があります。





黒沢 善行 議員

## 人口5万人と市制施行を

### 目指すべき

**健康こども**  
部長 多胎児  
妊娠の場合は、  
妊娠中から心身

発展し続ける寒川町について問う。寒川町は豊かな自然を残しつつ、歴史と文化を

あるいは編入についての考えはありません。

育み、発展してきた。現在の

今後は、自治体間競争に

人口は約4万8千人で、町村

勝つために、当町の魅力を町

では全国で5番目。行政サー

も広く発信し、シティプロ

ビスも比較対象とされる近

隣市が県内でも大きな市で

あること、また、首都圏に近

市制施行の要件である人口

に、さがみ縦貫道路の開通、

5万人に達した時点で、町

湘南台寒川線の都市計画決

実勢を見極めながら、判断

定、寒川南インターチェンジ

多胎児支援策の充実を

周辺およびツインシティ倉見

今後大きく発展する条件が

整っている。人口5万人と市

の発生要因は、晩婚化に

制施行を目指すべきと考え

普及にあると言われている。

が町の見解は。

また、多胎児の妊娠・出産

び茅ヶ崎市と広域連携を深

にはさまざまなリスクがあ

め、さまざまな取り組みを

り、育児の負担も大きい。町

進めています。あくまで

として多胎児家庭に対する

や地域の活性化等を目的としており、現時点では、合併



の健康管理が重要となるため、保健師の個別支援を実施しています。

また、低出生体重児で生まれることも多く、子育ての不安も強くなりやすいことから保健師や栄養士が個別の状況に合わせて、訪問など支援を継続して対応しており、育児相談や離乳食講習会などでは多胎児の子育て家庭に参加を呼びかけ、互いに交流できる場とし、地域の中で安心して子育てできるよう支援を行っています。



斎藤 恒雄 議員

## 笑顔のある

### まちづくりのために

が、現時点では未着手です。JR東日本横浜支社からは、遅れ

うに寄与するのか。

⑤町民の健康増進を図

り、子どもから高齢者までの

絆づくりとしても大切な町

営プールの再建に努力すべき

では。

### 企画政策部長

①町長へ

の手紙やまちづくり懇談会、

地域担当職員制度等の他、

各課窓口でお聞きする生の

声に基づき把握しています。

要望内容は各所管課等に

おいて精査し、必要に応じて

政策案を作成し、部長会議

等で事業開始の可否や内容

等の確認を経て、パブリックコ

メントにより広く町民の皆

様から意見をいただきなが

ら、実際の行政サービスとし

て反映させています。具体的

な例として、小児医療費助

成対象拡充や地域経済コン

シェルジュによる企業支援等

があります。

### 都市建設部長

②平成

28年度に基本設計に着手予

定で協議を進めていました

はあるが早期バリアフリー化に向け努めるとの報告があり、今後とも積極的に要請していきます。

**健康子ども部長** ③町では低年齢児の待機児童が多いため、地域型保育事業などの開設につながる連携施設等のハード面の整備、また保育士不足解消に向け保育士のキャリアアップや処遇改善を図る等ソフト面の課題にも対応していきます。

⑤維持管理経費を含めたコスト比較や町民の声を踏まえ、(仮称)寒川町公共施設等総合管理計画では、既存施設を改修し、再開していくこととしています。

**町民部長** ④地域活動の拠点機能を備えた(仮称)南部コミュニティ施設としての開設や、防犯連絡所も併せて設置し、防犯アドバイザー等を配置するなど、地域団体の防犯パトロールの活動拠点としても活用を図ります。



▲賑わっていた町営プールの様子

| 議案<br>番号 | 審議結果〈3月会議〉                                       | 会派名      | 大志会          |          |          |          |          | さむかわ自民党・<br>維新クラブ |         | 相模の風     |          | 日本共産党    |         | 公明党      |          | 町民<br>ファースト |          |           |          |         |   |
|----------|--------------------------------------------------|----------|--------------|----------|----------|----------|----------|-------------------|---------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|-------------|----------|-----------|----------|---------|---|
|          |                                                  | 議決<br>結果 | 中川<br>登志男    | 小泉<br>秀輔 | 吉田<br>悟朗 | 佐藤<br>正憲 | 佐藤<br>一夫 | 横手<br>晃           | 岸本<br>優 | 杉崎<br>隆之 | 柳下<br>雅子 | 山蔦<br>紀一 | 青木<br>博 | 山田<br>政博 | 細川<br>京三 | 黒沢<br>善行    | 関口<br>光男 | 太田<br>真奈美 | 斎藤<br>恒雄 | 天利<br>薫 |   |
| 1        | 寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について                  | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○           | ○        | -         | ○        | ○       |   |
| 2        | 平成 28 年度寒川町一般会計補正予算（第 4 号）                       | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○           | ○        | -         | ○        | ○       |   |
| 3        | 平成 28 年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）               | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○           | ○        | -         | ○        | ○       |   |
| 4        | 平成 28 年度寒川町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）                  | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○           | ○        | -         | ○        | ○       |   |
| 5        | 平成 29 年度寒川町一般会計予算                                | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ●       | ●        | ●        | ○           | ○        | -         | ○        | ○       |   |
| 6        | 平成 29 年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算                        | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ●       | ●        | ●        | ○           | ○        | -         | ○        | ○       |   |
| 7        | 平成 29 年度後期高齢者医療事業特別会計予算                          | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ●       | ●        | ●        | ○           | ○        | -         | ○        | ○       |   |
| 8        | 平成 29 年度寒川町介護保険事業特別会計予算                          | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ●       | ●        | ●        | ○           | ○        | -         | ○        | ○       |   |
| 9        | 平成 29 年度寒川町（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業特別会計              | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○           | ○        | -         | ○        | ○       |   |
| 10       | 平成 29 年度下水道事業特別会計予算                              | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ●       | ●        | ●        | ○           | ○        | -         | ○        | ○       |   |
| 11       | 寒川町国民健康保険条例の一部改正について                             | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○           | ○        | -         | ○        | ○       |   |
| 12       | 監査委員の選任について                                      | 同意       | 賛成：14票 反対：2票 |          |          |          |          |                   |         |          |          |          |         |          |          |             |          |           |          |         |   |
| 13       | 寒川町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について                        | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ●        | ●        | ●           | ○        | ○         | -        | ○       | ○ |
| 陳第 1 情号  | 平成 29 年度からの特別徴収税額の決定・変更通知書に受給者の個人番号を記載する件についての陳情 | 不採択      | ●            | ●        | ●        | ●        | ●        | ●                 | ●       | ●        | ●        | ●        | ○       | ○        | ○        | ●           | ●        | -         | ●        | ●       |   |
| 陳第 2 情号  | 田端西地区土地区画整理に関する陳情                                | 継続審査     |              |          |          |          |          |                   |         |          |          |          |         |          |          |             |          |           |          |         |   |
| 陳第 3 情号  | 田端西地区土地区画整理に関する陳情                                | 継続審査     |              |          |          |          |          |                   |         |          |          |          |         |          |          |             |          |           |          |         |   |
| 陳第 4 情号  | 田端西地区土地区画整理に関する陳情                                | 継続審査     |              |          |          |          |          |                   |         |          |          |          |         |          |          |             |          |           |          |         |   |
| 陳第 5 情号  | 年金の毎月支給を求める意見書を国に提出する事についての陳情                    | 不採択      | ●            | ●        | ●        | ●        | ●        | ●                 | ●       | ●        | ●        | ●        | ○       | ○        | ○        | ●           | ●        | -         | ●        | ●       |   |
| 委員 1 会号  | 寒川町議会委員会条例の一部改正について                              | 原案可決     | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○                 | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○           | ○        | -         | ○        | ○       |   |

○：賛成 ●：反対 (太田議長は、表決には加わりません。)

表紙解説「田植時」(田口雅巳 画)

6月上旬、寒川の水田では一斉に田植えが始まります。小出川に架かる追出橋(おんだしばし)の北西に位置するこの水田にも水が張られ、空に浮かぶ雲と、越の山や鉄塔が鏡のように映し出されています。中央には作業する人たちと畦(あぜ)に置かれた苗、画面左奥には相模川左岸用水路も描き込まれています。

この絵は、田口雅巳さんが平成2年の町制施行50周年を機に描き下ろした「寒川三十六景」のうちの一枚です。『The River 町制50周年記念町勢要覧』に収録されており、「一本ずつ植えられる苗。ここは実りのころも美しい」と、田口さんのコメントが寄せられています。

議会を傍聴しませんか



傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。

寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。

ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 (内)341・342

6月会議日程

| 日   | 月             | 火              | 水  | 木                                             | 金       | 土  |
|-----|---------------|----------------|----|-----------------------------------------------|---------|----|
| 6/4 | 5             | 6              | 7  | 8                                             | 9       | 10 |
|     |               | 本会議<br>(議案上程等) |    | 本会議                                           | 総務常任委員会 |    |
| 11  | 12            | 13             | 14 | 15                                            | 16      | 17 |
|     | 文教福祉<br>常任委員会 | 建設経済<br>常任委員会  |    | 東海道新幹線新駅<br>対策特別委員会<br>田端西部地区まちづくり<br>対策特別委員会 |         |    |
| 18  | 19            | 20             | 21 | 22                                            | 23      | 24 |
|     | 本会議<br>(一般質問) |                |    | 本会議<br>(委員会報告等)                               |         |    |

AM9:00開会 (会議の日程等は変更になる場合があります)

※6/15(木)田端西部地区まちづくり対策特別委員会はPM1:15開会

※6/22(木)はAM10:00開会